

令和8年度 第1回松本市公民館運営審議会

日 時 令和8年7月28日(火)

19:00から

会 場 中央公民館4-1

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 会議事項

(1) 松本市公民館の概要について

(2) 今後の進め方について

4 その他

5 閉会

松本市公民館運営審議会委員名簿

根拠法令等 松本市公民館条例、松本市公民館運営審議会規則

活 動 内 容 館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するとともに、Mウイング文化センターの運営について協議する。

◎委員長 ○副委員長

区分	氏 名	所 属 団 体 等
学校教育	安藤 隆子	松本市立今井小学校長
	小松 伸行	松本市立旭町中学校長
社会教育	吉川 篤明	長野県専修学校各種学校連絡会松本支部長
	山岡 京子	愛らんど島内 会長
	原 薫	株式会社柳沢林業 代表取締役
	○ 中田 安子	元 第三地区公民館長
	興 千津子	松本市町内公民館館長会 事務局長
	中島 麻衣	地域づくり考房「ゆめ」
	宮木 慧美	一般社団法人 KOKO 代表理事
	米田 美優	信州大学 人文学部4年、館報全市版委員
	山口 茂	公民館報全市版編集委員長
	渡辺 直子	特定非営利活動法人 SOHO 未来塾
家庭教育	田中 清文	松本市PTA連合会 副会長
	山崎 未央	ママフェスまつもと
有識者	◎ 大蔵真由美	松本大学 教育学部 准教授
	前田 豊	信州大学 人文学部 准教授
公募者	松山 紘子	公募

(任期2年:令和7年8月1日から令和9年7月31日まで)

事務局	野 口 典 宏	松本市生涯学習課・中央公民館 課長(館長)
	上 嶋 秀 俊	松本市生涯学習課・中央公民館 社会教育推進担当 課長補佐
	浅 井 勇 太	松本市生涯学習課・中央公民館 社会教育推進担当

【松本市公民館発足80年記念事業】
「だれもがつながり合う地域の学習拠点としての公民館」

1 趣 旨

松本市公民館は昭和22年(1947)4月に発足し、令和9年(2027)4月に「公民館発足80年」を迎えます。

これまでも本市公民館は、社会教育の中核施設として、さまざまな「人・情報・活動」が行き交う交差点的な機能を活用し、住民が主体となって活動する地域の教育機関としての役割を果たしてきました。社会教育は「社会を創る教育」であり、組織的な教育活動を通じて個人のスキルアップや課題解決、主体的に考え・行動できる人材発掘・育成等により、自治意識を持ったコミュニティ形成やより良い社会づくりへつながる大切な取り組みです。

価値観や生活様式が多様化し、地域社会での人間関係が希薄化する現代において、「さまざまな分野」(人権・環境・福祉・地域活性化・教育・住民自治・防災・交通・文化芸術・地域資源・観光・経済等)を切口に、「さまざまな立場」(子ども・若者・高齢者・男性・女性・LGBTQIA+・独居者・既婚者・未婚者・障がい者等)の住民が学習を通じてつながり合うことは大切なことです。

そこで、現代社会において、多様な住民が公民館を拠点に学び合い、つながり合うために求められる役割や機能などについて、松本市公民館運営審議会へ意見・提言を依頼するものです。

2 依頼内容

現代社会において、多様な住民が公民館を拠点に学び合い、つながり合うために求められる役割や機能について、委員それぞれの立場から意見を伺います。

- (1) 役割・機能としては、例えば「○○○職員が必要」「○○○事業や○○○講座を実施すると良い」「公民館として○○○という考えやスタンスを持っていて欲しい」「公民館の○○○機能を高めた方が良い」「○○○との連携が必要」といったソフト的なことや、「○○○を公民館に設置した方が良い」「建物に○○○的機能が必要」など、ハード的なことも考えられます(=「なぜ必要か」という点も押さえる)。合わせて、それぞれが感じている困りごとや課題、生活・暮らし・社会に対する思いや考えなどの視点も大切にします。
- (2) 委員それぞれの意見(17の意見)を中央公民館で整理しながら、共通するポイント(現状、背景、ワード等)がある場合はトピックス化

3 取組みスケジュール(令和8年4月1日～令和9年3月 31 日)

年	月	取 組 み 内 容
R8	7/28	第1回公運審 公民館や地域づくりの現状に関する学習・意見交換
	8～9	現状の公民館・地域づくりの取組みを踏まえ、各委員の立場からの意見の整理(必要に応じて意見を書面で作成)
	10	第2回公運審 各委員の立場からの意見・提言の共有及び情報交換
	11～	各委員からの意見の整理⇒意見・提言内容まとめ作業(中央公民館対応) ※必要に応じて、委員とメール・書面等でのやり取り
R9	～1	
	2	第3回公運審 意見・提言内容の最終確認・情報交換
	3	意見・提言書内容の最終調整(中央公民館対応)→ 完成 ※必要に応じて、委員とメール・書面等でのやり取り

4 意見・提言書の作成方法について

(1) 作成方法

- ア 初期段階となるため、書式などは問いません。パソコンや手書き、メール本文へ直接打ち込み送っていただいてもかまいません。
- イ 現状や課題等も踏まえながら、「なぜ必要なのか」という点も押さえてください。
- ウ その上で、意見・提言したいことを自由にお書きください。なお、ご自身でタイトルをつけていただいてもかまいませんし、トピック的に項目をつけていただいてもかまいません。
- エ 事務局で内容を集約し、次回10月の公運審で意見交換します。

(2) 提出期限 令和8年10月2日(金)

(3) 提出方法

各公民館経由や郵送等でご提出いただいてもかまいませんが、今後メール等でやり取りすることを考慮し、できる限りメールでご提出ください。

(メールアドレス) hidetoshi_kamijima@city.matsumoto.lg.jp

(住所)〒390-0811 松本市中央1-18-1 松本市中央公民館

(電話)0263-32-1132 (ファックス)0263-37-1153

令和8年度 第10回公民館主事研修会 企画書

日 時	8月27日(木) 午後1時30分から午後5時00分まで		
会 場	中央公民館 6階ホール		
ホストブロック	河西部ブロック(ブロック幹事:梓川公民館 安藤)		
総合司会	増澤主事(新村公民館)	研修記録	清水主事(波田公民館)
研修テーマ	次世代を育む遊びと学びの環境づくり		
テーマ設定の背景に ある問題意識 どのような問題意識のもとにテーマを設定したのかを整理	公民館は地域の教育・福祉・文化など多面的な役割を担う場であり、子ども・若者の育成や居場所づくりにおいても重要な機能を果たし得る。 そのため、我々が目指す「子ども・若者に身近な公民館の推進」の実現に向けて、他市町村の事例等から学ぶとともに、情報共有を行い考える機会が必要である。		
目 的 研修を通してなにを考え、どのような視点を養うのかを整理	他市町村の事例から、子ども若者にとって「居場所」や「学びの場」として機能するための実践的な知見やアイデアを学ぶとともに、地区公民館で行っている子ども・若者向けの取り組み、多世代交流の事例について共有し、地域への関わり方について改めて考える機会とする。		
進行計画	13:30 1 開会・あいさつ <5分> 13:35 2 事務連絡<10分> 13:45 3 10 分間地区情報発信<10分> 14:00 4 荻野 亮吾 日本女子大学教授による講演会 <講演60分+質疑応答10分> (1) 地域全体を学び・遊びの場に (2) 学校と地域の関係づくり (3) 質疑応答 15:10 5 休憩<10分> 15:20 6 公民館事例紹介<50分> 1館10分 5～6館 子ども・若者向けの取り組みについて 16:10 7 研修・グループワーク<40分> 16:50 8 まとめ・全体共有<10分> 17:00 9 閉会		